

令和5年度 第6回 聴覚センター指定管理者運営委員会協議の概要

- 1 日 時：令和6年3月30日（土）
開会：13時30分 閉会：14時45分
- 2 場 所：岡山県聴覚障害者センター研修室
- 3 出席委員：岡山県聴覚障害者福祉協会 中西 厚美、井下 智貴
岡山県難聴者協会 森 俊己、竹上 敦典、谷口 進
欠席委員：岡山県聴覚障害者福祉協会 東 久示、中務 雅裕
- 4 会議に出席した者
岡山県聴覚障害者センター 所長 西條 保幸
- 5 情報保障：「手話通訳者の集い」受講者2名、岡山県要約筆記団体連絡会他3名
- 6 報告事項
 - (1) 令和5年1月・2月の月例報告
 - (2) 令和5年2月までの各種事業の実施状況と計画
 - (3) 令和6年度予算
 - (4) 令和5年度センター運営会議
- 7 協議事項
 - (1) 令和6年度運営委員会委員、事業委員の推薦
 - (2) 令和6年度意思疎通支援派遣事業の実施計画
 - (3) 令和6年度自立支援拠点活動支援事業の実施計画
- 8 その他
 - (1) 次回運営委員会の会議日程について
- 9 協議の概要（○は委員の発言、□はセンターの発言）
 - ① お昼休みの手話教室
 - きらめき会館に勤務する職員を対象にしているが、会館窓口におられる守衛さんや女性の方も参加しているのか。
 - 参加対象になるが、現在は誰も参加していない。
 - 是非参加いただき簡単な手話を使えるようになっていただきたい。

② 手話通訳者の集い

- 玉野市の会場でも手話通訳者の集いを開催していただきたい。
- 手話通訳者の集いはその他事業として実施しており、予算がついていないことからセンターで実施している。

③ 関係機関や地域社会との連携

- 玉野市から要望した場合来てくれるのか。
- 依頼状（要望書）があれば内容等を検討して決定することになる。

④ 電話リレーサービスの推進

- 登録後、電話リレーを使用する際に、いちいち ID、パスワードを入力しなければいけないので不便だという声がある。今後電話リレーを普及していくためには、きちんとかような声に対応する必要があるのではないか。
- 手順どおりにやればいちいち ID、パスワードを入力する必要はない。そういった問題があるのならばセンターにきていただければきちんに対応する。
- センターに行かなくとも、得意な人がその都度教えてあげれば良い。

⑤ 要約筆記者養成講座

- 統一試験の合格者は毎年少ない。その都度、来年はしっかりと頑張っていくと言っているが実績が上がっていない。要約筆記者を養成してくれないと困るのは我々で、重大な問題だ。今年度は合格者がなかったが、先日、そのことを聞いてビックリした。なぜ、すぐに知らせてくれなかったのか。
- 結果が分かった時点で、県難協会長や県要連会長にはただちに連絡している。
- 要約奉仕員講座を受けてセンターの要約筆記者養成講座を受講すると2年要する。それで統一試験を受けて合格できない場合は本人のモチベーション維持は難しい。
- センター主催の養成講座は奉仕員講習を受けていなくても受講出来るので、2年要するというのは誤り。
- 養成講座はセンターだけで実施しているが、倉敷市で開催できないのか。
- できないことはないが、複数の部屋が必要になる場合があること、機材の運搬や講師の移動等々を考えた場合、センター開催が一番いいと考えている。
- オンライン開催を検討しても良いのではないか。要約筆記者の所在はバラツキがあり地域格差が生じている。特に県北は少ない。十分な情報保障ができていない。
- 県難協、県要連、センターの三者でしっかりと協議して開催場所を決めていただきたい。

⑥ 相談業務

- 相談業務は相談者のフォローアップはしているのか。そうすることで相談者数

の増加に繋がる。

- 個人ごとの相談内容の時系列がわかるような書類(カルテ)は作成していないが、一件一件相談内容の記録は作成している。きらめき内にはたくさんの福祉関係の事業者・事務所があるので、相談内容によってはそちらの事業者・事務所を案内している。いずれにしても、一件一件丁寧に対応している。

⑦ スマホ教室

- 広報はどうしているのか。
- チラシを作成してセンターのHPにアップしている。また各団体に広報依頼をしている。
- 高齢者にとってスマホを有効に使用するの難しい。気軽に教えてくれるような場所もない。この事業は今後もどんどんやっていただきたい。

⑧ 意思疎通支援者派遣申請書等の記載

- 申請書に公印は必要か。
- 従来どおり公印を押印していただきたい。

⑨ 自立支援拠点活動支援事業

- 事業費分の予算が少ないので事業実施上支障が出ている。
また、県北開催にあたって役員の交通費が対象になっていないことは納得できない。
一度、この事業の実施について協議させていただきたい。
- 承知しました。

⑩ 令和6年度第1回運営協議会の日程について

- 5月26日(日)午後2時からとする。
当日は盲ろう者友の会の総会があることからその終了後に開催する。